

各国の国別登録簿システムとの通信イメージ図

- ・国際ルールにより定められた登録簿システムは、各国の国別登録簿、CDM理事会が管理するCDM登録簿及び気候変動枠組条約事務局が管理する取引ログ(ITL)で構成される。
- ・これらのシステム間でのメッセージ交換はWebサービスを用いて行われる。このメッセージ交換を安全に行うためのルールとして、気候変動枠組条約事務局により「データ交換標準」が定められており、登録簿システムはすべてこの「データ交換標準」の技術仕様に準拠しなければならない。

